

宇都宮市障がい者福祉センター 臨時職員の雇用条件

(令和7年10月)

- 1 身 分 社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会 臨時職員
- 2 雇 用 資 格 不問
- 3 勤 務 場 所 宇都宮市中央1丁目1番15号 宇都宮市総合福祉センター2階  
宇都宮市障がい者福祉センター Tel 028-639-1050
- 4 職 務 障がい者対象の講座事業および地域活動支援センター事業の実施  
障がい者の方の日常生活の介助・支援（食事やトイレ、外出等）
- 5 賃 金 日額8,400円
- 6 手 当 通勤手当（実費支給 上限18,000円/月）
- 7 給与支給日 月末締め翌月15日に銀行振り込みにより支給
- 8 雇 用 期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日  
※雇用契約の更新については、更新する場合があります
- 9 勤務時間等 (1) 勤務日 月曜日から金曜日（週5日間）  
(2) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分まで  
(3) 休日 土・日曜日、国民の祝日  
年末年始（12月29日～1月3日）  
(4) 休暇（有給）  
・年次休暇 雇用期間により、年10日以内（初年度）  
・夏季休暇2日  
(5) 福利厚生 社会保険（健康保険・厚生年金）、労働保険  
（労災保険・雇用保険）加入
- 10 その他 自家用車通勤可 駐車場なし

宇都宮市障がい者福祉センター

宇都宮市中央1丁目1番15号

総合福祉センター2階

Tel 028-639-1050

担当 鈴木